

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年3月27日
【事業年度】	第51期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 重夫
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田宮 馨
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田宮 馨
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第47期 平成19年12月	第48期 平成20年12月	第49期 平成21年12月	第50期 平成22年12月	第51期 平成23年12月
売上高(千円)	163,885	157,020	155,180	152,169	169,118
経常利益(千円)	5,127	7,081	746	11,426	23,234
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	8,715	3,472	1,079	3,645	12,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200
発行済株式総数(株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額(千円)	3,113,302	3,116,774	3,115,694	3,119,340	3,131,849
総資産額(千円)	4,279,613	4,267,931	4,230,962	4,182,364	4,146,979
1株当たり純資産額(円)	18,322.17	18,342.60	18,336.24	18,357.70	18,431.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額( )(円)	51.29	20.43	6.35	21.45	73.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	72.74	73.03	73.64	74.58	75.52
自己資本利益率(%)	0.27	0.11	0.03	0.12	0.40
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,429	119,971	115,741	142,616	151,318
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,700	54,553	34,972	23,123	29,171
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,800	70,800	65,000	135,000	119,185
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,093	2,711	18,480	2,973	5,935
従業員数 (外、平均臨時雇用者)(人)	2 (-)	2 (-)	1 (-)	2 (1)	3 (2)

(注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は昭和36年5月2日北海道小樽市において小樽カントリー倶楽部の全資産を継承し、改めて当社の施設の全部を小樽カントリー倶楽部との賃貸借契約にもとづき運営業務を委任し営業を開始しました。

当社の設立からの沿革は次のとおりです。

昭和36年5月	当社設立資本金1,500万円で営業開始（昭和3年4月創立小樽カントリー倶楽部旧コース9ホール）
昭和48年3月	従来の9ホールに対し、新たに18ホール増設工事に着手する
昭和49年6月	新コース18ホール及び倶楽部ハウスその他附帯諸設備が完成しオープンする
昭和50年9月	新コース打放し練習場をオープンする
昭和63年5月	小樽カントリー倶楽部は創立60周年を迎え、記念事業の一環として2代目倶楽部ハウス（昭和4年当時）を復元する

## 3【事業の内容】

当社は、ゴルフ場施設の一切を小樽カントリー倶楽部に賃貸し、ゴルフ場の運営業務は小樽カントリー倶楽部が行っております。なお、当社は、ゴルフ場賃貸業以外の事業は行っておりません。

また、当社は、ゴルフ場賃貸業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3 (2)	62.3	2.6	2,686

(注) 1. 従業員数は就業人員であり（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場賃貸業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は、小樽カントリー倶楽部にゴルフ場施設（土地・建物・設備）を一括賃貸し、その管理運営を委託することにより賃貸料収入を得ております。

当事業年度は、金利相当分の特別賃貸料収入が3,051千円減少しましたが、賃貸契約料の増額により、収入実績は169,118千円となり前年同期比16,948千円増加となりました。また、修繕費は22,738千円となり前年同期比8,662千円増加しましたが、減価償却費は59,052千円となり前年同期比3,141千円減少したこと等により、経常利益は23,234千円となり前年同期比11,807千円増加となりました。

なお、セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ2,962千円増加し、5,935千円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、151,318千円（前年同期比8,702千円増加）となりました。これは主に、小樽カントリー倶楽部入会時の会員預り金の増加額64,000千円（同14,000千円増加）等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、29,171千円（前年同期比6,047千円増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得31,771千円（同10,374千円増加）によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、119,185千円（前年同期比15,815千円減少）となりました。これは、長期借入金の返済による返済額であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場賃貸業	169,118	-

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
小樽カントリー倶楽部	152,169	100.0	169,118	100.0

## 3【対処すべき課題】

小樽カントリー倶楽部の会員の皆様が、常に充実したプレーができるように、コース整備及びサービスの向上に努めて参ります。

#### 4【事業等のリスク】

##### (1) 経営環境について

当社の営業収益は、小樽カントリー倶楽部からの賃貸料収入のみであり、小樽カントリー倶楽部の経営成績等が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。道内ゴルフ場の経営環境は景気の低迷で個人の消費が回復せず、ゴルフプレイ料金も低価格による同業者間の競争激化の傾向にあって、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境は、当社にとってのリスクとなります。

##### (2) 天候及び季節的変動

平成16年9月の台風18号により多大な被害を被り、一定期間ゴルフ場をクローズせざるを得ない状況に追い込まれ、また、復旧のために多額の費用を投じました。このような予期せぬ自然災害によって当社が多額の損失を被るおそれがあります。また、北海道のゴルフ場は冬場11月/中旬から翌4月/下旬迄クローズとなり全くプレー出来ずゴルフシーズンが6ヵ月間と短期間であることに加えて、一時期に集中することによる季節的変動を受けやすい状況にあります。このことは今後も変わることのないリスクと考えます。

#### 5【経営上の重要な契約等】

##### (1) 賃貸借契約

当社は、その施設運営の全部を小樽カントリー倶楽部に委任し、同倶楽部と当該施設の賃貸借契約を締結しております。当事業年度において更新された賃貸借契約の内容は下記の通りです。

賃貸借物件	ゴルフ場諸設備（土地、建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、工具器具備品及び電話加入権）
賃貸借料	年間 155,000千円
賃貸借期間	平成23年1月1日から平成23年12月31日まで
その他	賃貸借物件の通常の利用及び利用維持するための費用、ゴルフクラブ運営に要する費用は賃借人の負担とし、毎年1月1日から12月31日までを1期間として年間賃貸借料を決定し契約を更新しております。 賃貸料は基本賃貸料155,000千円と金利相当額の特別賃貸料14,118千円からなっております。 （注）上記の賃貸借料金額は税抜方式によっております。

##### (2) 事業譲渡契約

当社は、平成24年2月4日開催の取締役会において、小樽カントリー倶楽部の事業の全部を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結し、平成24年3月10日開催の定時株主総会において、当該事業の全部を譲受けることを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)財政状態の分析

#### (資産の部)

当事業年度末における資産の部は、4,146,979千円（前年同期比35,384千円減少）となりました。  
これは主に、有形固定資産の減価償却等によるものです。

#### (負債の部)

当事業年度末における負債の部は、1,015,130千円（前年同期比47,893千円減少）となりました。  
これは主に、長期借入金の返済により残高が119,185千円減少し、小樽カントリー倶楽部への入会により会員預り金が64,000千円増加したこと等によるものです。

#### (純資産の部)

当事業年度末における純資産の部は、3,131,849千円（前年同期比12,508千円増加）となりました。  
これは、当期純利益によるものです。

### (2)経営成績の分析

「1業績等の概要（1）業績」を参照願います。

### (3)キャッシュ・フローの分析

「1業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における設備は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置、 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (小樽市銭函)	ゴルフ場設備	291,827	66,192	3,309,487 (1,007,331)	461,200	4,128,708	3

- (注) 1. 当社は、ゴルフ場賃貸業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、コース勘定及び建設仮勘定の合計額であります。  
 3. 設備は、全て小樽カントリー倶楽部に賃貸しております。  
 4. 金額には、消費税等は含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株(注)
計	169,920	169,920	-	-

(注)平成24年3月10日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、90株を1単元とする単元株制度を採用しております。従いまして事業年度末日現在においては単元株制度は採用していません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年12月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
昭和50年10月16日	720	169,920	7,200	1,699,200	11,952	1,184,755

(注)有償による第三者割当増資。発行価格26,600円、資本組入額10,000円

#### (6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							合計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他		
	個人以外	個人							
株主数(人)	-	3	-	356	-	-	1,417	1,776	-
所有株式数(株)	-	720	-	37,620	-	-	131,580	169,920	-
所有株式数の割合(%)	-	0.42	-	22.14	-	-	77.44	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	540	0.32
須貝 政子	小樽市	450	0.26
松田 武	東京都文京区	450	0.26
宿田 孝弘	札幌市北区	360	0.21
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2条1丁目1	360	0.21
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8丁目2	360	0.21
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	360	0.21
株式会社ワコー	札幌市中央区南2条西20丁目2-1	360	0.21
株式会社江戸東	札幌市西区西野2条3丁目1-1	270	0.16
エムエストレディング株式会社	札幌市中央区北10条西19丁目36	270	0.16
株式会社北川組鉄工所	小樽市長橋5丁目27-39	270	0.16
今 裕	小樽市	270	0.16
佐藤水産株式会社	札幌市西区二十四軒3条6丁目3-20	270	0.16
株式会社三英社製作所	東京都品川区荏原5丁目2-1	270	0.16
株式会社しんたく不動産	札幌市厚別区大谷地東4丁目1-2	270	0.16
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	270	0.16
北海道中央バス株式会社	小樽市色内町1丁目8-6	270	0.16
北海道放送株式会社	札幌市中央区北1条西5丁目2	270	0.16
丸水札幌中央水産株式会社	札幌市中央区北12条西20丁目2-1	270	0.16
株式会社三好商会	札幌市中央区大通西18丁目1	270	0.16
モリカワ産業株式会社	小樽市堺町2丁目10	270	0.16
計	-	6,750	3.97

(注) 所有株式数は小単位のため、1株単位で記載してあります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,920	169,920	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	169,920	-	-
総株主の議決権	-	169,920	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】  
該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

剰余金の配当は、その都度、株主総会の決議によって決定しております。

当事業年度につきましては、剰余金の配当は行いません。

配当を行う場合には、年度末に1回配当をすることを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

当事業年度につきまして、内部留保資金は設備投資および設備投資のための借入金の返済等に充てられました。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		村木 重夫	昭和22年2月10日生	昭和46年4月 北海道ガス株式会社入社 平成12年6月 北ガスジェネックス株式会社取締役工務部長 " 14年4月 天然ガス自動車北海道株式会社常務取締役 " 19年6月 石狩市公務サービス株式会社監査役(現) " 19年7月 株式会社ジーイー工業相談役 " 21年2月 北海道ゴルフ連盟常務理事 " 21年3月 当社取締役 " 21年3月 小樽カントリー倶楽部財務理事(現) " 21年4月 株式会社ジーイー工業取締役相談役(現) " 21年9月 小樽カントリー倶楽部常務理事 " 24年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	90
取締役		田宮 馨	昭和16年3月20日生	平成10年7月 小樽信用金庫業務推進部長 " 13年6月 小樽信用金庫常勤監事 " 18年6月 小樽信用金庫監事 " 21年9月 当社取締役(現) " 24年3月 小樽カントリー倶楽部常務理事(現)	(注)2	90
取締役		小野木正章	昭和23年5月2日生	昭和49年4月 北海道大学歯学部助手 " 61年7月 歯科小野木医院開業(現) 平成13年9月 北海道庁保健福祉部特別職(現) " 21年9月 当社取締役(現)	(注)2	90
取締役		西條 文雪	昭和27年6月7日生	昭和51年4月 三菱商事株式会社入社 " 56年10月 西條木材産業株式会社常務取締役 平成 3年9月 西條産業株式会社代表取締役(現) " 7年6月 西條保全株式会社代表取締役(現) " 16年11月 小樽商工会議所副会頭(現) " 17年3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 21年9月 当社取締役(現)	(注)2	180
取締役		久保 正則	昭和29年10月2日生	昭和53年4月 株式会社大竹入社(現 株式会社ガモウ北海道) " 63年4月 同社専務取締役 平成19年3月 小樽カントリー倶楽部理事(現) " 4月 株式会社大竹(現 株式会社ガモウ北海道)代表取締役社長 平成21年4月 株式会社ガモウ北海道代表取締役(現) " 24年3月 株式会社エン・ド商事取締役(現) 当社取締役(現)	(注)2	90
監査役 (常勤)		美浪 宣雄	昭和14年3月17日生	昭和38年 4月 株式会社新宮商行入社 平成19年12月 株式会社新宮商行顧問 " 21年 9月 当社常勤監査役(現)	(注)3	90
監査役		田中 宏	昭和21年7月30日生	昭和50年4月 田中法律事務所弁護士開業(現) 平成16年 日弁連副会長 " 21年9月 当社監査役(現)	(注)3	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		西島 干城	昭和18年9月24日生	昭和41年4月 豊平製鋼株式会社入社 平成 8年6月 同社取締役 " 17年6月 同社顧問 " 22年3月 当社監査役(現)	(注)3	90
監査役		大石 一良	昭和27年2月4日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社入社(現 有限責任あずさ監査法人) 平成15年6月 同社札幌事務所所長 " 21年9月 大石公認会計士事務所代表(現) " 24年3月 当社監査役(現)	(注)3	90
計		9名				900

- (注) 1. 監査役の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 平成24年3月10日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成24年3月10日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主が主に会員であるゴルフ場であります。  
会員並びに株主会員が同伴もしくは紹介したゲストにプレーを楽しんでいただく為の最適なゴルフ場環境を提供することを旨とし、且つ経営の効率化、透明性を保持するため、人格なき社団である小樽カントリー倶楽部にゴルフ場施設の管理・運営を委託、小樽カントリー倶楽部役員と共に結束して運営にあたっているところであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ. 会社の機関の基本説明

当社の取締役定数は、5名以上15名以内、監査役定数4名以内とする旨定款に定めております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

#### ロ. 会社の機関・内部統制システム整備の状況等

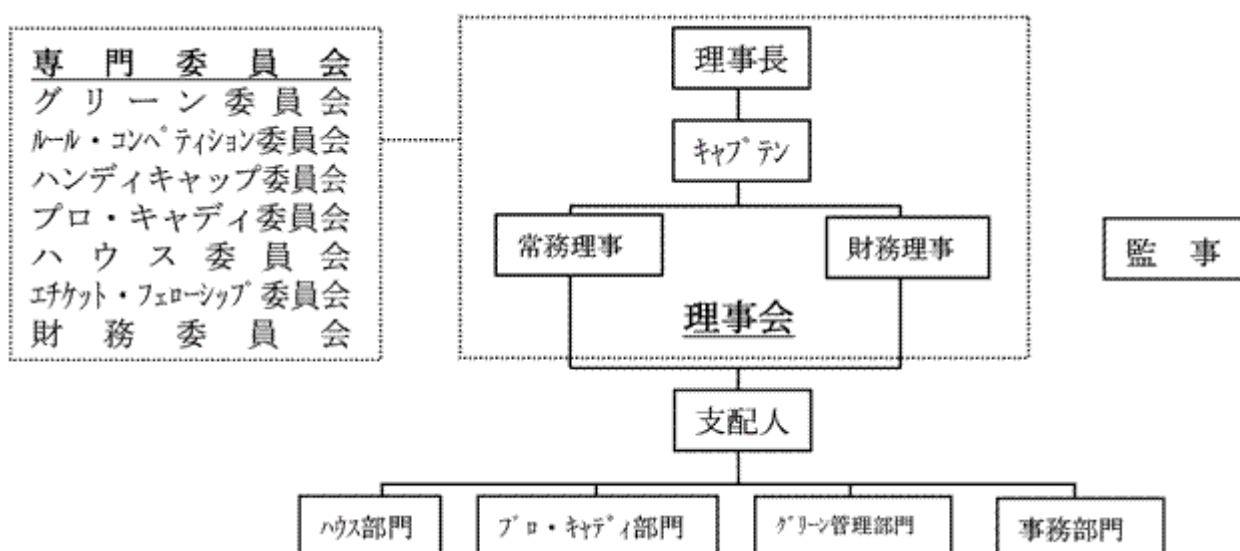
当社は、固定資産の取得及び管理業務の一部を行い、それ以外の業務を小樽カントリー倶楽部に全て委託しております。同倶楽部の状況は次の通りです。

#### a. 機関の基本説明

小樽カントリー倶楽部の総会で理事及び監事の選任をし、理事会において本倶楽部運営に係る重要事項を決議し承認又は実施しております。理事会において理事の中から理事長、キャプテン、常務理事および財務理事を互選しております。キャプテンは理事長を補佐し理事会決定事項の執行を統括管理しております。常務理事は倶楽部の総務に関する一切の事務を担当し、財務理事は決算等その他経理に関する事務を管理しております。常務理事及び財務理事は、支配人を指揮し支配人の行う業務を監督しております。支配人は理事会の議を経て任命しており、従業員を監督し倶楽部の業務に従事しております。監事は本倶楽部の業務及び財産の状況を監査ししております。

また、本倶楽部運営の円滑を図るため専門委員会（グリーン委員会、ルール・コンペティション委員会、ハンディキャップ委員会、プロキャディ委員会、ハウス委員会、エチケットフェロウシップ委員会、財務委員会）を置いております。専門委員会は、理事会において選任された委員長とキャプテン、常務理事、財務理事、専門委員会副委員長および委員で構成されております。各専門委員会は相互に連絡を図り各々分担事項を実施しております。

#### b. 機関・内部統制の関係図



尚、重要な法的課題やコンプライアンスなどに関する事業について、法律上の判断が必要な場合には弁護士、税理士、社会保険労務士等に助言および指導を受けております。

#### 八. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役が新たな体制作りを進め、内部監査組織の強化を行っております。また、監査役会は監査方針、職務分担等を定め各監査役から監査の実施状況および結果について報告をし、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

#### 二. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の会計監査を瑞輝監査法人に依頼しています。

瑞輝監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。尚、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下の通りであり、また監査年数が7年を超える者はありません。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

公認会計士 大浦崇志

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名

#### ホ. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係、取締役の概要

社外取締役はありません。

監査役4名は社外監査役であり、いずれも当社と人的、また取引関係その他の利害関係はありません。尚、監査役が所有する当社株の所有株式数は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、小樽カントリー倶楽部の理事会及び同支配人と共同して、想定されるリスクに対して対策を立てると共に、損害保険・火災保険・傷害保険の加入、警備会社との保守契約等の対応を行っております。

役員報酬の内容

役員報酬 全員無報酬

取締役の定数

当社の取締役は5名以上15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,300	-	2,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、規模・特性・監査に要する人時数等を勘案し、決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、前事業年度（自平成22年1月1日から至平成22年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成23年1月1日から至平成23年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日）の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第49期事業年度の財務諸表 公認会計士 川崎毅一郎及び水野克也

第50期事業年度の財務諸表 瑞輝監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

平成22年3月24日提出

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

瑞輝監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

川崎・水野公認会計士共同事務所

#### (2) 異動の年月日

平成22年3月6日

#### (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年3月14日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成22年3月6日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,373	10,135
前払費用	3,511	3,953
流動資産合計	12,884	14,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	628,371	631,393
減価償却累計額	415,578	429,028
建物(純額)	212,793	202,365
構築物	440,198	452,696
減価償却累計額	346,567	363,235
構築物(純額)	93,630	89,461
機械及び装置	336,841	344,455
減価償却累計額	264,500	284,213
機械及び装置(純額)	72,340	60,241
車両運搬具	62,232	59,512
減価償却累計額	51,471	53,561
車両運搬具(純額)	10,761	5,950
工具、器具及び備品	29,936	36,114
減価償却累計額	21,122	24,421
工具、器具及び備品(純額)	8,814	11,693
土地	1 3,309,487	1 3,309,487
コース勘定	446,675	446,855
建設仮勘定	9,720	2,652
有形固定資産合計	4,164,222	4,128,708
無形固定資産		
電話加入権	909	909
無形固定資産合計	909	909
投資その他の資産		
出資金	1,100	1,100
長期預金	2,000	1,600
長期前払費用	1,097	422
差入保証金	2 150	2 150
投資その他の資産合計	4,347	3,272
固定資産合計	4,169,479	4,132,890
資産合計	4,182,364	4,146,979

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 310,000	1 310,000
1年内返済予定の長期借入金	1 119,185	1 114,580
未払法人税等	6,719	11,479
前受金	20,925	32,950
その他	13,779	4,285
流動負債合計	470,609	473,295
固定負債		
長期借入金	1 264,415	1 149,835
会員預り金	328,000	392,000
固定負債合計	592,415	541,835
負債合計	1,063,024	1,015,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699,200	1,699,200
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
資本剰余金合計	1,184,755	1,184,755
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	234,390	246,898
利益剰余金合計	235,385	247,894
株主資本合計	3,119,340	3,131,849
純資産合計	3,119,340	3,131,849
負債純資産合計	4,182,364	4,146,979

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業収益	152,169	169,118
営業費用		
人件費	6,547	8,058
租税公課	30,429	30,234
修繕費	14,076	22,738
減価償却費	62,194	59,052
その他	10,428	11,979
営業費用合計	123,676	132,063
営業利益	28,493	37,055
営業外収益		
受取利息	12	37
受取配当金	44	44
固定資産受贈益	-	180
雑収入	45	35
営業外収益合計	102	297
営業外費用		
支払利息	17,169	14,118
営業外費用合計	17,169	14,118
経常利益	11,426	23,234
特別損失		
固定資産除売却損	3,362	48
特別損失合計	3,362	48
税引前当期純利益	8,064	23,185
法人税、住民税及び事業税	4,418	10,677
法人税等合計	4,418	10,677
当期純利益	3,645	12,508

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,699,200	1,699,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,699,200	1,699,200
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,184,755	1,184,755
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,184,755	1,184,755
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,184,755	1,184,755
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,184,755	1,184,755
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	995	995
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	995	995
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	230,744	234,390
当期変動額		
当期純利益	3,645	12,508
当期変動額合計	3,645	12,508
当期末残高	234,390	246,898
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	231,739	235,385
当期変動額		
当期純利益	3,645	12,508
当期変動額合計	3,645	12,508
当期末残高	235,385	247,894
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,115,694	3,119,340
当期変動額		
当期純利益	3,645	12,508

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額合計	3,645	12,508
当期末残高	3,119,340	3,131,849
純資産合計		
前期末残高	3,115,694	3,119,340
当期変動額		
当期純利益	3,645	12,508
当期変動額合計	3,645	12,508
当期末残高	3,119,340	3,131,849

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	8,064	23,185
減価償却費	62,194	59,052
受取利息及び受取配当金	56	81
支払利息	17,169	14,118
有形固定資産除売却損益（ は益）	3,362	48
未収入金の増減額（ は増加）	430	-
未払金の増減額（ は減少）	2,272	1,079
前受金の増減額（ は減少）	20,925	12,025
未払又は未収消費税等の増減額	600	1,869
預り金の増減額（ は減少）	50,000	64,000
その他	72	148
小計	160,489	171,707
利息及び配当金の受取額	56	81
利息の支払額	17,442	14,498
法人税等の支払額	1,178	5,971
法人税等の還付額	690	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,616	151,318
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,600	4,600
定期預金の払戻による収入	-	7,200
有形固定資産の取得による支出	21,396	31,771
有形固定資産の売却による収入	1,872	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,123	29,171
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	70,000	-
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	115,000	119,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,000	119,185
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,507	2,962
現金及び現金同等物の期首残高	18,480	2,973
現金及び現金同等物の期末残高	2,973	5,935

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日	当事業年度 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 6～50年 構築物 3～42年 機械及び装置 4～17年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 長期前払費用 定額法	(1)有形固定資産（リース資産を除く）  同左         (2) 長期前払費用 同左
2. 消費税等の会計処理の方法	消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。	同左
3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日	当事業年度 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
-	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）	当事業年度 （自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）
（貸借対照表） 「コース勘定」は、前事業年度は、有形固定資産の「土地」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、資産科目を明確にするため区分掲記しました。 尚、前事業年度末の「コース勘定」は445,715千円であります。	-



【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成22年12月31日	当事業年度 平成23年12月31日
<p>1 土地のうち1,305,599千円は長期借入金140,000千円(1年以内返済予定分を含む)及び短期借入金310,000千円の担保に供しています。</p> <p>2 差入保証金は警備保障契約に基づく保証金です。</p> <p>3 偶発債務 債務保証 下記の者の乗用カートのリース契約に対する連帯保証を行っております。 小樽カントリー倶楽部 8,092千円</p>	<p>1 土地のうち1,305,599千円は長期借入金70,000千円(1年以内返済予定分を含む)及び短期借入金310,000千円の担保に供しています。</p> <p>2 同左</p> <p>3 偶発債務 債務保証 下記の者の乗用カートのリース契約に対する連帯保証を行っております。 小樽カントリー倶楽部 17,192千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日	当事業年度 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日																		
<p>固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>構築物</td> <td>2,104千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>540千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>684千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>18千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>14千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,362千円</td> </tr> </table>	構築物	2,104千円	機械及び装置	540千円	車両運搬具	684千円	工具、器具及び備品	18千円	長期前払費用	14千円	合計	3,362千円	<p>固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>40千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48千円</td> </tr> </table>	機械及び装置	7千円	車両運搬具	40千円	合計	48千円
構築物	2,104千円																		
機械及び装置	540千円																		
車両運搬具	684千円																		
工具、器具及び備品	18千円																		
長期前払費用	14千円																		
合計	3,362千円																		
機械及び装置	7千円																		
車両運搬具	40千円																		
合計	48千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日	当事業年度 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年12月31日現在)	(平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 9,373千円	現金及び預金勘定 10,135千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,400千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,200千円
現金及び現金同等物 2,973千円	現金及び現金同等物 5,935千円

(リース取引関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入によっております。また、小樽カントリー倶楽部の入会時に会員預り金を預っております。これらの資金の用途は、土地・建物及び設備の維持管理資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	310,000	310,000	-
長期借入金	383,600	384,794	1,194

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額119,185千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

会員預り金

会員預り金328,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,373	-	-	-
長期預金	-	2,000	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	119,185	114,580	43,580	40,380	42,380	23,495

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入によっております。また、小樽カントリー倶楽部の入会時に会員預り金を預っております。これらの資金の使途は、土地・建物及び設備の維持管理資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
短期借入金	310,000	310,000	-
長期借入金	264,415	264,263	151

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額114,580千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 会員預り金392,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	114,580	43,580	40,380	42,380	5,580	17,915

(有価証券関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日	当事業年度 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,350千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,673千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,673千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">12.8%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の税率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.8%</td> </tr> </table>	未払事業税	1,350千円	その他	323千円	繰延税金資産小計	1,673千円	評価性引当額	1,673千円	繰延税金資産合計	- 千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	12.8%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	評価性引当額の増減	0.5%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の税率	54.8%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,718千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,041千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,041千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">4.5%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の税率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.1%</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.4%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 37.8%</p> <p>平成28年1月1日以降 35.4%</p> <p>この税率の変更による繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響はありません。</p>	未払事業税	1,718千円	その他	323千円	繰延税金資産小計	2,041千円	評価性引当額	2,041千円	繰延税金資産合計	- 千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	4.5%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%	評価性引当額の増減	1.6%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の税率	46.1%
未払事業税	1,350千円																																																
その他	323千円																																																
繰延税金資産小計	1,673千円																																																
評価性引当額	1,673千円																																																
繰延税金資産合計	- 千円																																																
法定実効税率	40.4%																																																
(調整)																																																	
住民税均等割	12.8%																																																
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%																																																
評価性引当額の増減	0.5%																																																
その他	0.5%																																																
税効果会計適用後の法人税等の税率	54.8%																																																
未払事業税	1,718千円																																																
その他	323千円																																																
繰延税金資産小計	2,041千円																																																
評価性引当額	2,041千円																																																
繰延税金資産合計	- 千円																																																
法定実効税率	40.4%																																																
(調整)																																																	
住民税均等割	4.5%																																																
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%																																																
評価性引当額の増減	1.6%																																																
その他	0.5%																																																
税効果会計適用後の法人税等の税率	46.1%																																																

(持分法損益等)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北海道小樽市銭函にゴルフ場施設(土地・建物・コース勘定)を所有しております。平成22年12月31日における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は28,493千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(千円)			当期末の時価(千円)
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
3,981,419	12,463	3,968,956	3,307,934

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額はコース勘定におけるヤナギ30本の植樹960千円であり、主な減少額は建物の減価償却13,423千円であります。

3. 当期末の時価は不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北海道小樽市銭函にゴルフ場施設(土地・建物・コース勘定)を所有しております。平成23年12月31日における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は37,055千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(千円)			当期末の時価(千円)
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
3,968,956	10,247	3,958,708	3,275,198

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は浴室トイレ増設3,022千円であり、主な減少額は建物の減価償却13,450千円であります。

3. 当期末の時価は不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、ゴルフ場賃貸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は小樽カントリー倶楽部からのみ営業収益を得ております。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小樽カントリー倶楽部	169,118	ゴルフ場賃貸業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



【関連当事者情報】

前事業年度

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高田義人	-	-	当社代表取締役、小樽コントリ-倶楽部理事長	(被所有) 直接 0.05	ゴルフ場施設賃貸借契約	営業取引(ゴルフ場施設賃貸借契約)	152,169	前受金	20,925

(注) 賃貸借契約料については、協議の上決定しております。

当事業年度

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高田義人	-	-	当社代表取締役、小樽コントリ-倶楽部理事長	(被所有) 直接 0.05	ゴルフ場施設賃貸借契約	営業取引(ゴルフ場施設賃貸借契約)	169,118	前受金	32,950

(注) 賃貸借契約料については、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 自平成22年1月1日 至平成22年12月31日	当事業年度 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
1株当たり純資産額	18,357円70銭	18,431円31銭
1株当たり当期純利益	21円45銭	73円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 自平成22年1月1日 至平成22年12月31日	当事業年度 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
当期純利益(千円)	3,645	12,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,645	12,508
期中平均株式数(千株)	169	169

(重要な後発事象)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、平成24年2月4日開催の取締役会において、小樽カントリー倶楽部の事業の全部を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結し、平成24年3月10日開催の定時株主総会において、当該事業の全部を譲受けることを決議いたしました。

1. 譲受け先の名称

小樽カントリー倶楽部(人格なき社団)

2. 譲受け事業の内容

ゴルフ場の運営

3. 事業譲受けの目的

小樽カントリー倶楽部からゴルフ場の運営を譲受け、当社がゴルフ場の運営を担うことによりゴルフ場の安定的かつ持続的な経営を目指すことができると判断し、当該事業を譲受けることといたしました。

4. 譲受け事業の資産、負債の内訳及び金額

譲受け財産は譲受日における譲受け事業に関する資産及び負債とし、その細目及び金額については協議のうえ、決定します。また、事業を譲受ける際の対価は、当該財産の譲受日における帳簿価額によるものとします。

5. 譲受け期日

平成25年1月1日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	628,371	3,022	-	631,393	429,028	13,450	202,365
構築物	440,198	12,498	-	452,696	363,235	16,667	89,461
機械及び装置	336,841	8,100	485	344,455	284,213	20,191	60,241
車両運搬具	62,232	-	2,720	59,512	53,561	4,769	5,950
工具、器具及び備品	29,936	6,178	-	36,114	24,421	3,299	11,693
土地	3,309,487	-	-	3,309,487	-	-	3,309,487
コース勘定	446,675	180	-	446,855	-	-	446,855
建設仮勘定	9,720	2,652	9,720	2,652	-	-	2,652
有形固定資産計	5,263,462	32,631	12,925	5,283,168	1,154,460	58,378	4,128,708
無形固定資産							
電話加入権	909	-	-	909	-	-	909
無形固定資産計	909	-	-	909	-	-	909
長期前払費用	35,496	-	-	35,496	35,073	674	422

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	310,000	310,000	1.875	-
1年以内に返済予定の長期借入金	119,185	114,580	2.331	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	264,415	149,835	2.331	平成25年～ 平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	693,600	574,415	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,580	40,380	42,380	5,580

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	5,935
定期預金	4,200
小計	10,135
合計	10,135

## 固定負債

## イ 会員預り金

区分	金額(千円)
会員預り金	392,000
合計	392,000

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、90株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	小樽市銭函3丁目73番地 株式会社小樽ゴルフ場
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
不所持株券の発行・返還	無料
株券再発行	1枚につき10,500円(消費税含む)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

(注)平成24年3月10日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、90株を1単位とする単元株制度を採用しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月25日北海道財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第51期中）（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月29日北海道財務局長に提出

(3) 臨時報告書（平成24年3月16日北海道財務局に提出）

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う公認会計士の異動）の規定に基づく臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業全部譲受けに関する事項）の規定に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

株式会社 小樽ゴルフ場

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員                    公認会計士      大浦 崇志 印  
業務執行社員

指 定 社 員                    公認会計士      西 俊輔 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月16日

株式会社 小樽ゴルフ場

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員                    公認会計士      大浦 崇志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年2月4日開催の取締役会において、小樽カントリー倶楽部の事業の全部を譲受ける決議を行い、同日付で事業譲渡契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。